

社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団

総合経営計画

『REVOLUTION2009』

— 経営基盤の強化と地域社会への貢献 —

社 会 福 祉 法 人

神奈川県社会福祉事業団

平成21年4月1日

目 次

	項
はじめに	1
経営理念	2
1 計画の趣旨及び期間	3
(1) 趣 旨	3
(2) 期 間	3
2 経営戦略の基本的支柱(計画の視点)	3
① 経営理念の確立	3
② 人材の確保と養成	4
③ 地域との共生	4
④ 適切な財務管理	4
⑤ 経営組織体制の強化	4
⑥ 多角的な経営	4
⑦ ブランド力の高揚	5
3 前計画の進捗状況と本計画の先行実施	5
(1) 前計画の進捗状況	5
ア 経営基盤の確保	5
イ 自立化に向けた取組	5
ウ 全体の進捗状況	5
(2) 本計画の先行的取組	5
ア 老人ホームの増床計画	5
(ア) 箱根老人ホーム	5
(イ) その他の老人ホーム	6
イ 共通物品購入の実施	6
ウ 経費削減計画	6

4	経営基盤の強化	6
(1)	基幹事業の発展的継続	6
ア	老人ホーム事業	6
	（ア）横須賀老人ホーム	7
	（イ）箱根老人ホーム	7
	（ウ）湘南老人ホーム	7
イ	保育事業	8
	（ア）川崎愛泉保育園	8
	（イ）屏風ヶ浦保育園	8
ウ	川崎愛泉ホーム	8
エ	研修センター事業	8
オ	介護サービス情報の公表制度に関する調査事務	9
カ	保養所事業	9
(2)	新規事業への取組	9
ア	物品販売事業	9
イ	地域福祉政策への協働	9
(3)	財務体質の強化	10
ア	不採算部門の検証と取組	10
イ	経費削減と効率的執行	10
5	地域社会への貢献	10
(1)	老人ホーム事業	10
(2)	保育所事業	11
(3)	その他	11
6	経営組織体制の強化	11
(1)	自主自律する組織	11
ア	経営会議等の設置	11
イ	組織統治機能等の発揮	11
ウ	法人事務局と中枢事業所との一体化	12

(2)	財務管理の整備	1 2
ア	多角的経営に向けた管理	1 2
イ	将来的な資産の取得	1 2
(3)	活力と透明性を求めたシステムの構築	1 2
ア	人事考課制度の導入	1 2
イ	公益通報制度の実施	1 2
ウ	ホームページ充実	1 3
エ	職員行動指針の制定	1 3
7	経営資金収支計画	1 3
	経営資金収支見込表	1 3
8	資料編	1 4
	・ 神奈川県社会福祉事業団総合経営計画骨子概略図	資料 1
	・ 神奈川県社会福祉事業団総合経営計画総括表	資料 2
	・ 神奈川県社会福祉事業団コーポレートガバナンス概略図	資料 3
	・ 神奈川県社会福祉事業団経営理念体系図	資料 4
	・ 神奈川県社会福祉事業団経営理念実現への取組体系図	資料 5

はじめに

社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団は、昭和46年に、厚生省局長通知において「地方公共団体が設置した社会福祉施設は社会福祉法人組織による社会福祉事業団に経営を委託することを原則とする」とされたことに基づき、神奈川県によって、その前身であった財団法人を解散し、改めて県の第三セクターとして設立されました。

以来、県民ニーズの拡大と県民福祉の増進等により、県が新たに設置する老人ホーム、老人保養所等の福祉施設を幅広く運営受託した昭和年代を経て、平成10年度以降の県の厳しい財政状況等の影響を受けながらも、県施策の実践フィールドとなって、社会福祉事業推進の一翼を担いました。

ことさら、平成12年度以降は、福祉関連規制改革、介護保険制度施行等社会福祉構造改革により、社会福祉法人を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、また、前記の厚生省通知にあつては「社会福祉事業団は地域の実情を踏まえ、創意工夫を生かした対応も可能である」とする、事業団の設立根拠を実質失効させる内容の再通知（平成14年）があるなど、社会福祉法人の経営そのものが根本的に変わらざるを得ない時代になりました。

そうした情勢変化の中で、それぞれの時期の期待に応えるべく、これまで第1次経営改善計画（平成10年12月）、第2次経営改善実施計画（平成13年12月）及び新経営改善計画（平成16年3月）を策定し、事業団の事業所統廃合を含め、経営改善に取り組みました。

特に、今年度が最終年度である現行の「新経営改善計画」は、県の「行政システム改革の中期方針」による「自立化を達成した第三セクター」の考え方を取り入れたものであり、法人の自立化に向けた具体的な計画になっています。現在のところ、県の指導・協力を受けながら、経営基盤の確保、退職・給与制度の見直し及び施設経営の面で計画に沿った形で推移している状況です。

そこで、今回、現行の改善計画に続く、次年度以降の新たな経営計画を策定することとしました。

計画策定に当たっては、まず、自主自律、永続できる経営基盤の強化を主題に据えたものがありますが、当事業団がこの計画により、将来に向かって自立の第一歩を踏み出す公的性格の強い社会福祉法人であることを踏まえ、経営理念、法人運営の基本戦略、地域社会への貢献という分野にも言及し、その名称を“総合経営計画”としました。

この計画が、利用者とそのご家族、県等関係機関、地域住民等の皆様にご理解いただき、計画推進のお力になっていただくことを念願するものです。

平成21年3月

(平成 21 年 4 月 1 日制定)

【神奈川県社会福祉事業団経営理念】

- 人にやさしい豊かな心
- 地域社会への貢献
- 活力ある経営

- ◆ 神奈川県社会福祉事業団は、「人にやさしい豊かな心」を持って、
地域福祉の信頼ある担い手として、「地域社会」に貢献していきます。
また、みんなの笑顔があふれる福祉サービスの向上に努め、日々新
たな気持ちで、「活力ある経営」を目指します。

1 計画の趣旨及び期間

(1) 趣 旨

今日の社会福祉法人を取り巻く環境は、介護保険等の諸制度改革に伴い、介護報酬の削減等により既存施設経営の厳しさが増えています。加えて、神奈川県社会福祉事業団（以下、当法人という。）は、平成21年度からの神奈川県の第三セクターを離れた社会福祉法人になるという命題があり、当法人の自主経営化を目指した現行の経営改善計画（以下、前計画という。）が、計画年次の終了を迎えました。

こうしたことを受けての総合経営計画（以下、本計画という。）は、当法人が県の第三セクターを離れて自主自律性の強い社会福祉法人として、引き続き特別養護老人ホーム（以下、特養という。）及び保育所を中心とした施設経営を確実にを行うことをベースに、必要な事業所の機能強化を図り、経営基盤の安定化を推進することを基軸とするほか、時代に即した新たな事業を開始するなど、全体として「活力ある経営」を目指す方向を示したものです。

(2) 期 間

本計画は、今回の介護保険改定日が平成24年4月1日ですので、計画期間を、平成21年度から23年度までの向こう3か年とします。

2 経営戦略の基本的支柱（計画の視点）

本計画は、社会保障制度の変革等を検証した経営の視点から3カ年の中期計画ですが、継承してきた有益なる資産を末永く受け継いでいくために、普遍的かつ長期的な展望に立った経営を前提とすることは当然のことです。

そこで、当法人の各種福祉サービス提供をしっかりと行い、経営資源である人的資源、財務的資源、物的資源を効果的・効率的に活用し、今後の施設経営を長期的に支えるために、次の7点を経営戦略の基本的支柱とします。

① 経営理念の確立

自主自律性を高め、当法人として進むべき目標、方向性を内外に明らかにし、法人経営の指針とするための経営理念（以下、理念という。）を確立します。

当法人の理念は、その沿革や経営資産からみて公的性格が強く、公正かつ信頼感あるものでなければなりません。

そこで、理念を“人にやさしい豊かな心、地域社会への貢献、活力ある経営”の三つをキーワードとします。

今後、全職員がこの理念を共有し、“人にはやさしい豊かな心で、地域社会に貢献し、当法人経営には活力を持って”この理念の下に、時代に即した経営に取り組みます。

② 人材の確保と養成

ここ数年、福祉事業従事者の確保・養成は、社会福祉法人の施設経営を直接左右する社会問題となっています。対人サービスである福祉サービスを実践していくには、まず人材の確保が必要です。そのためには、勤務条件を含めた働きやすい職場環境づくりに努め、人材確保を図るとともに、当法人がこれまでに培った知識・技術の専門性を活かし、“人にやさしい豊かな心”を持って、より質の高い福祉サービス提供を目指した人材育成に努めます。

③ 地域との共生

社会保障制度の改革によるこれからの地域福祉ニーズを、時代に即して対応していくためには、当法人の計画推進だけではなく、利用者様・ご家族、地域住民の皆様、関係諸機関等との連携・協働が必要です。

また、地域の活性化（町おこし）や地元雇用の創出等にも取り組み、地域における福祉システムの構築に関わりながら、多様な福祉ニーズを抱える皆様の地域基幹施設としての役割を把握し、地域支援活動に積極的に取り組みます。

④ 適切な財務管理

当法人が強固に確立された事業体となるためには、更なる経営機能と経営基盤の強化が肝要です。これからの社会福祉法人の諸課題を解決していく力量と多面的な経営展望に係る視野を持つことが、効果的・効率的な事業執行に繋がります。

また、継続的な経費削減に努めながら適切な収益性を確保するために、経営会議等での不断の検討を行い、当法人の経営状況と財務状況を的確に把握し、透明性の高い財務管理を行います。

⑤ 経営組織体制の強化

確かな経営体制を確立するために、経営方針・方向性の決定等を担う攻めの経営会議を設置するとともに、安全・安心な施設経営や内部統制及びコンプライアンスの確保を所掌する守りの安全・安心対策会議（以下、安全会議という。）を設置します。

また、両会議を補完する組織として、人材育成や経営の透明性、経営現況の調査・検証など時代の要請に応えた各専門部会を設置します。

⑥ 多角的な経営

激動する社会福祉法人を取り巻く情勢の変化、現行制度の大きな枠組みの転換期を見据えながら、時代に即応する新たな社会福祉事業や公益・収益事業等、多角的な経営を行います。

⑦ ブランド力の高揚

当法人の蓄積してきた人的・物的資源や専門的知識・技術、更には、長年にわたり培われてきた実績・信頼性を当法人のブランドとして掲げ、地域の福祉ニーズに応える多面的な展開を通じて、当法人の更なるブランド力の高揚を図ります。

3 前計画の進捗状況と本計画の先行実施

(1) 前計画の進捗状況

ア 経営基盤の確保

当法人の自立促進に関しては、神奈川県立養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに関する条例が廃止されたことにより、平成18年4月1日付け、特養施設の事業譲渡を受け、当法人が設置・経営することになりました。

また、退職資金積立金が平成20年度末に全額積み立てられ、財務状況における債務超過が解消されました。

イ 自立化に向けた取組

平成16年度において、それまで県職員に準じていた職員退職・給与制度の見直しを実行しました。職員給与については、職員説明会を経て職員の同意の基に、約20パーセント削減を目途に平成17年度から段階的に削減し、平成20年度末をもって達成しました。

また、職員退職金については、規程を平成16年度末に廃止し、新たに平成17年度から独立行政法人福祉医療機構の退職金制度へ加入しました。

一方、恒常的に不採算体質である大文字荘については、赤字幅の圧縮を図るため、平成20年度に二の平館を休止しました。

ウ 全体の進捗状況

計画全体の進捗状況としては、行政関係機関との調整に委ねた部分での一部未進展があったものの、当法人が自主経営化に向けた取り組みは、全体的に前計画の目的を達成しました。

(2) 本計画の先行的取組

ア 老人ホームの増床計画

(ア) 箱根老人ホーム

平成19年度に箱根町から超高齢者化が急速に進む現況対策として、神奈川県へ

特養の定数増の要望がありました。

このことを受け、平成20年度上期に箱根老人ホーム10床の増床工事を行い、同年11月1日から特養10床の増員により、長期入所者定数86名として新たなスタートをしました。

(イ) その他の老人ホーム

横須賀老人ホーム及び湘南老人ホームにおいても地元市との調整を行い、特養の平成21年度からの第四期高齢者福祉計画へ参画する計画づくりを進めました。

イ 共通物品購入の実施

経営基盤の強化を図るために、本計画の先行実施としてカウネット（インターネット通販システム）事業を導入しました。この事業は、紙オムツ等のサービス検討（日用品の視点）からの着目に始まり、検証・研究を重ねた結果、仕入れ価格の低減や在庫管理（紙オムツ等・日常消費材等）にも多大な効果が表れています。

また、平成19年9月から全事業所に係る共通物品購入を、カウネット事業により開始しました。

ウ 経費削減計画

本計画の先行的取り組みとして、①委託・賃借料等契約金額の見直し、②給食費予算対応分の見直し、③日常消費財購入の見直し、④福祉車両・電力供給契約の見直し、⑤紙オムツ・尿取りパッドの質及び購入価格の見直し、以上の項目について重点的に実施した結果、当初の予想を超えた大幅な経費削減を実現しました。

4 経営基盤の強化

(1) 基幹事業の発展的継続

ア 老人ホーム事業

特養三施設は、神奈川県から事業譲渡を受けたことにより、当法人の経営基盤を支える根本的な施設として位置付け、その資産を最大限に有効活用し、引き続き地域社会の貢献に向け安全・安心な施設経営を行います。同時に、この三施設は、当法人の収入財源の基幹事業であり、経営基盤（増床等）の強化・安定化を図り、地域の要望に沿った施設経営を推進します。

更に、利用者様主体、現場主義、地域主義を基本とし、働きやすい職場環境の構築や福利厚生等の充実により、福祉サービス提供の質の向上（生産性）を目指します。

(ア) 横須賀老人ホーム

横須賀市（中核市）の高齢者福祉施策の連携において、引き続き北下浦地域包括支援センター及び配食サービスを展開し、居宅介護支援事業、通所介護、訪問介護事業と、在宅系の主要サービスを行っていきます。

また、併設されている県下唯一の視覚障害者の養護老人ホームは、平成19年度特定介護施設の適用を受け、外部利用型の介護保険サービス施設となりました。この施設を組織的に横須賀老人ホームから独立させ、継続して安全・安心な施設運営を行います。

更に、第四期高齢者福祉計画（介護保険事業計画）の特養床数の計画へ参画するために、第二ホーム部分（多目的室）の転換による増床計画を図り、4床を増床する計画とします。

(イ) 箱根老人ホーム

箱根町は超高齢化現象が進んでいます。多くの高齢者の方たちのために、基幹施設としての役割と地域主義に基づく施設経営を常に心がけ、通所介護事業、居宅介護支援事業を中心に、地元関係機関等と一体となり、より良い地域福祉の担い手として、福祉サービス提供を行っていきます。

特に通所介護事業では、箱根町全体（全山）をフルカバーし、今後も地元ニーズにそった事業展開と介護保険以外でのサポート体制の研究を行う中で、地域に開かれた施設として地域の皆様との交流や連携を重視し、更に地元に着した事業を行います。

(ウ) 湘南老人ホーム

地域へ密着した役割と地元貢献の観点から、地元市との関係強化をいかに推進するかという命題の中に、「地域戦略プロジェクト」を、研究・実践組織として運営し、充実を図ります。

当ホームは、秦野市と平塚市及び中井町の境界に位置することから、引き続き二市一町での通所介護事業を展開します。

また、秦野市東部地域の基幹施設の役割と自覚の基に、更なる近隣地域の高齢者福祉ニーズの発掘に努めます。

更に、秦野市の高齢者福祉計画（介護保険事業計画）の特養床数の計画へ参画するために、4階の施設部分（旧研修施設）を長期入所者用、24床の増床を図る計画を構築し、平成21年度内の早期に向けた取り組みを行います。

イ 保育事業

今後の保育サービスの契約自由化等、制度の改革に対応できる計画とし、より充実した保育サービスの展開（病児・病後保育、休日保育、延長保育）の充実が望まれています。

そのため、現代の保育所が果たすべき役割を再認識し、養護面の充実（特別なる食事等）、教育の提供を促進するなど、地域の保育（利用者様・ご家族）ニーズの把握と選ばれる施設としての時代背景による変化に対応した保育事業を行います。

また、老朽化（川崎愛泉保育園築42年経過、屏風ヶ浦保育園築22年経過）に対応する施設の維持管理にも留意します。

（ア）川崎愛泉保育園

川崎愛泉保育園としては、安全・安心のサービス提供の観点から、現在の建物の老朽化が最重要課題になっています。

保育園を中心にした地域に密着した多種・多機能な福祉施設構想を視野に入れた建替えに向けて、神奈川県及び川崎市等の関係諸機関等と協議・調整を行いながら、早期実現に向けた計画策定に努めます。

（イ）屏風ヶ浦保育園

近隣保育園及び幼稚園等のサービス提供（食育・教育等）を検証し、更なる地域の保育ニーズに即した保育事業の展開に努めます。その一環として、子育て支援センター等の地域に密着したモデル的経営についても必要であるため、諸制度改正等を研究・検証し、関連機関との連携・協働を図りながら、時代に即応した園運営を行います。

ウ 川崎愛泉ホーム

昭和40年の開館以来、地域の福祉推進拠点として時代的役割を担ってきましたが、前計画同様に愛泉ホーム（隣保館）としての本来的役割は終了したものと考えます。

これからの課題については、神奈川県及び川崎市等関係諸機関との調整に委ねます。

エ 研修センター事業

平成19年度より、横須賀老人ホーム及び湘南老人ホームで行われていた神奈川県から委託を受けた認知症介護研修（開設者・管理者研修等）を、当法人組織体制の見直しにより、研修センター事業を事務局内に併設しました。

また、外部委員による研修事業検討会の意見交換等により、法人の自立後の独自研修等の検証を行い、将来を見越した様々な議論が出されました。

今後の研修センター事業としては、更なる多面的な視野と先駆的発想によ

る事業の取り組みが必要であるので、研究・検討を重ね、これからも広く福祉人材の育成に寄与します。

なお、当事業の展開としては、認知症介護研修の充実、高齢者介護の情勢変化の対応、一般企業とのタイアップ研修等が課題となるので、そうした研究も続行します。

オ 介護サービス情報の公表制度に関する調査事務

介護サービス事業所を選択し、利用するための介護サービス情報に対しては、何よりも公平・中立な立場で調査を行う必要があり、当法人調査員の更なる資質の充実を図ります。

今後は、収益事業としての位置付けの中で、当調査ニーズに対応するための企業分社化も視野に入れた構想を、本計画中に検討します。

カ 保養所事業

平成18年度から特化した障害者利用の保養所利用補助金では、今後の事業経営の永続的な展開が見出せません。現状、建物の老朽化等（利用不便）の影響による利用者数の低迷により、今後の事業展開に係る関係諸機関と調整の結果、限りなく厳しい経営状況であることから、平成20年4月末から二の平館の営業を一時休止としました。

なお、今後抜本的な経営状況の解決策が見込めなければ、事業撤退を視野に入れた計画として進行します。

(2) 新規事業への取組

ア 物品販売事業

厚生労働省各局長通知の「社会福祉法人の資金の弾力的運用について」により、社会福祉法人の経営に対して、従前の経営から独自の財源確保の強化と経営責任が問われています。そうしたことから収益事業へも参入し、継承してきた従来の福祉事業を支えるために、インターネットを利用した「物品販売」の事業を本格的に開始します。

なお、当法人の介護用品等の研究・開発をも視野に入れた事業範囲として、高齢者・児童福祉のノウハウを企業企画力との融合により、広く社会への寄与と貢献（ユニバーサルデザイン等の普及）を目指します。

イ 地域福祉政策への協働

従来からの県域での役割から、今後は、施設の所在する「地域密着型」の地元市町村の総合福祉計画等への参画・協働が求められます。地域における福祉システムの構築に積極的に関わり、地域の福祉を推進するため、行政との連携・協力を図ります。

また、多様な関係諸団体との連携の強化に努め、何よりも地域に開かれた法人（施

設) づくりに、従来からの取り組みによる信頼ある担い手として地域社会へ貢献します。

(3) 財務体質の強化

ア 不採算部門の検証と取組 (再掲)

平成18年度から実施の障害者利用に特化した現行の保養所利用補助金制度では、恒常的な赤字経営から脱却できないことから、現状での経営を続けることは困難な状況です。平成20年度4月末から二の平館の営業を一時休止としましたが、大文字荘の事業撤退を視野に入れた計画もやむを得ないものとなります。

イ 経費削減と効率的執行

経費削減計画を先行実施し、特養の「利用者応分負担」等、消耗品費に該当する検証結果から、紙オムツ等の在庫管理のために、流通経路までも検討した上で、実現・反映させたことにより、先行実施した経費削減計画は順調に進行しました。

引き続きこうした取り組みを継続するとともに、消費物価の高騰及び景気の低迷を踏まえ、業務委託管理等を含めた経費執行や効率的執行についての更なる見直しを含め、適切な収益性の確保に努めます。

5 地域社会への貢献

(1) 老人ホーム事業

地元市町村の地域福祉計画に沿った特養事業の展開は、これからの当法人の経営基盤となるものです。今後とも、利用者様主体、地域主義により、地域の福祉ニーズをしっかりと把握し、地域社会に貢献して行きます。

そうした考え方にに基づき、箱根老人ホームの増床計画を実現させましたし、横須賀老人ホームの特養床数の計画参入も、地元市の考え方を十分に取り入れて、計画実現に向けて取り組みます。また、湘南老人ホームは、第四期高齢者福祉計画の下に、秦野市との連携・協議により、現行の施設を最大限活かした増床計画に取り組みます。

更に、地域諸機関との協働、ボランティアの受入れや地域の福祉マンパワーの養成に、主体的な役割を担います。同一地域の社会福祉法人との介護・保育職員の養成や地域の皆様の福祉啓発事業や施設開放の基に、地域の福祉課題や地域の活性化に向け、雇用の創出、地元行事(祭り等)、積極的な関わりを持ちます。

(2) 保育所事業

認定子ども園の制度改革等、次世代の「子どもたち」を守り育てる社会構築に向けて、保育サービスの見直しが図られています。その一方の情勢としては、特に首都圏・都市部での待機児童の解消に繋がっていません。

また、新規保育所の開所による新たに発生した潜在的な待機児童が急増しています。今後とも、そうした社会現象を十分に認識し、当法人の二保育園では、引き続き可能な限り、待機児童解消に向けた積極的な経営を行い、地域の保育ニーズに応えた園運営に努めます。

更に、川崎愛泉保育園にあっては、近い将来の建て替えに際して、川崎市保育緊急5カ年計画の考え方を受け入れ、定員の増を視野に入れた次世代の多機能（複合）施設構想と合わせて取り組みます。

(3) その他

地元市町村の要望に即した事業展開を企画し、地域との信頼・協働関係の更なる強化を進め、将来展望（介護保険改定等視野）を含めた福祉事業に係る小規模多機能等の市町村単位での施策を検討し、積極的に地域福祉事業の融合・協働に努めます。

なお、今後の研究にもよりますが、関係諸機関との緊密な連携を図り、就労等の支援を含めた婦人保護事業にも取り組みます。

6 経営組織体制の強化

(1) 自主自律する組織

ア 経営会議等の設置

当法人が今後確固たる事業体として、組織一体となった精力的に活動を展開していくために、経営に関する基本方針や重要案件について、事業所経営責任者が一堂に会し、検討・決定を行う必要があります。そのために組織内意志決定機関としての経営会議を設置するとともに、その会議を補完する経営専門部会を置き、当法人経営に関する方向性について、検証・研究に取り組みます。

イ 組織統治機能等の発揮

法人経営のあり方については、ガバナンスの確立と経営能力の向上が求められ、また、介護保険法の一部改正により、法人業務管理体制の整備及びコンプライアンスの確立が求められています。そのため経営組織体制を側面から補完し、当法人の将来に向けた自律的安定性を確立するため、指揮別系列の内部統制部署（安全会議の設置）を設置し、これにより、法人経営の各種事業のチェックと各種事業の牽制機能を強化します。

ウ 法人事務局と中枢事業所との一体化

法人事務局（経営本部会議事務局を含む。）を当法人最大事業所である横須賀老人ホームへ移転します。そのことにより、法人経営の中心をより現場事業所へシフトするほか、経営本部と事業所の一体感や迅速感により、利用者様主体・現場主義・地域主義を濃厚にします。併せて、管理部門等の事務分掌を見直し、重複事務の排除や効率的な事務執行を行います。

（2）財務基盤の整備

ア 多角的経営に向けた取組

物品販売事業及び介護サービス情報の公表調査事務の収益事業区分は、社会福祉法人の本体事業活動を積極的に展開するための基盤として、今後も各種収益事業を検証・検討しながら、当法人全体の経営安定化のために、積極的に実施します。

なお、将来的には収益事業区分から離れた分社化を目指すために、本計画中に独立事業構想としての検討を行います。

イ 将来的な資産の取得

当法人の経営体力の強化と経営基盤の安定化に繋がることから、継承してきました有益なる特養資産の取得に対して、第三セクターを離れた後の重点課題として取り組みます。

今後、「県有財産取得のための積立金」に係る科目設定を行い、当期末支払資金残高（資金収支差額）を計画的に計上し、これからも継続的に特養資産の取得に向けた協議を神奈川県と行います。

（3）活力と透明性を求めたシステムの構築

ア 人事考課制度の導入

当法人のより良い質の高い福祉サービスの提供を持続可能とすることと、活力ある経営を維持していくために、人材育成と現場主義による明るく、活力ある職場づくりが必要です。そのために、職員が日常の業務に目標を持ち、その実践の中で発揮する能力や成果を、公正で客観的に考課を行い、その過程や結果を人材育成及び人事処遇に役立たせることを目的に、当法人独自の人事考課制度を導入します。

イ 公益通報制度の実施

当法人の福祉サービス提供や経理事務全般について、福祉事業根拠法令、当法人定款、その他諸規定に違反する行為に関する通報する仕組み、及び通報相談や処理についての適切な仕組みを定めた公益内部通報制度を実施しま

す。これにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、経営組織の牽制を強化し、コンプライアンスによる経営の透明性と適正な経営に努めます。

ウ ホームページの充実

情報化社会が進展する中、法人の経営の透明性や、各種福祉事業に関する情報の発信が、今後の経営にとって大きな影響を与える時代となっています。このことから、当法人においては、社会福祉法人の経営責任を果たし、「透明性のある経営」をより確実に実践するために、有効なツールであるホームページの充実・拡大を図ります。

また、職員専用ページを設けることにより、職員全体による情報の共有及び事業推進の一体感、勤務条件の根拠の可視化を進め、人材の活用や活力ある経営に資することとします。

エ 職員行動指針の制定

当法人の理念が確立、明確化されたことにより、職員の共有する業務遂行の指針として、職員行動指針を制定します。これにより、人権擁護、自立支援サービスの質の向上等、個々具体の業務目標の設定が出来ました。職員一人ひとりが、当法人の理念に向かって行動・実践することが、生命力溢れる事業体として、社会福祉法人の使命を全うすることができるものと考えます。

7 経営資金収支計画

平成21年度については、法人の自立化に伴い、原則的に神奈川県運営費補助金が無くなりますが、自立初年度においても介護報酬改定による収入増や、本計画の確実な実現化の基に、福祉サービス提供等の更なる内部努力により、各会計毎の収支均衡を図ります。平成22年度以降は、経費削減の効果が表れることが予想され、本計画年度中の退職者に対する補充の見直しにより、単年度での黒字化が図られる見込みです。

【経営資金収支見込表】

〔一般会計〕

(単位：百万円)

区 分	前計画年度	本 計 画 年 度		
	20年度見込額	21年度見込額	22年度見込額	23年度見込額
収 入 計	3,395	2,781	2,681	2,681
支 出 計	3,395	2,781	2,681	2,681
収 支 差 額	0	0	0	0

[特別会計・公益事業]

(単位：百万円)

区 分	20年度見込額	21年度見積額	22年度見積額	23年度見積額
収 入 計	276	254	254	254
支 出 計	276	254	254	254
収 支 差 額	0	0	0	0

[特別会計・収益事業]

(単位：百万円)

区 分	20年度見込額	21年度見積額	22年度見積額	23年度見積額
収 入 計	13	96	86	86
支 出 計	13	96	76	76
収 支 差 額	0	0	10	10

[合計]

(単位：百万円)

区 分	20年度見込額	21年度見積額	22年度見積額	23年度見積額
収 入 計	3,684	3,131	3,021	3,021
支 出 計	3,684	3,131	3,011	3,011
収 支 差 額	0	0	10	10

参照：表記数字は、平成20年1月31日現在の平成20年度決算見込額、平成21年度以降の予想見積額です。

8 資料編

- ・ 神奈川県社会福祉事業団総合経営計画骨子概略図 …… 資料 1
- ・ 神奈川県社会福祉事業団総合経営計画総括表 …… 資料 2
- ・ 神奈川県社会福祉事業団安全・安心対策会議概略図 …… 資料 3
- ・ 神奈川県社会福祉事業団経営理念体系図 …… 資料 4
- ・ 神奈川県社会福祉事業団経営理念実現への取組体系図 …… 資料 5

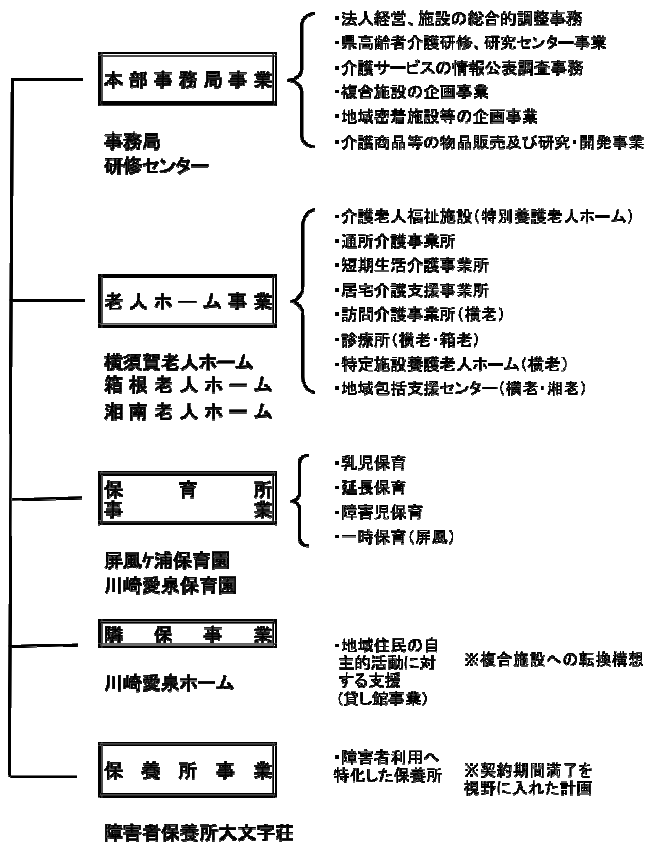
社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団総合経営計画骨子

事業別概略(社会福祉事業・公益事業・収益事業)

《計画期間:平成21年度～平成23年度》

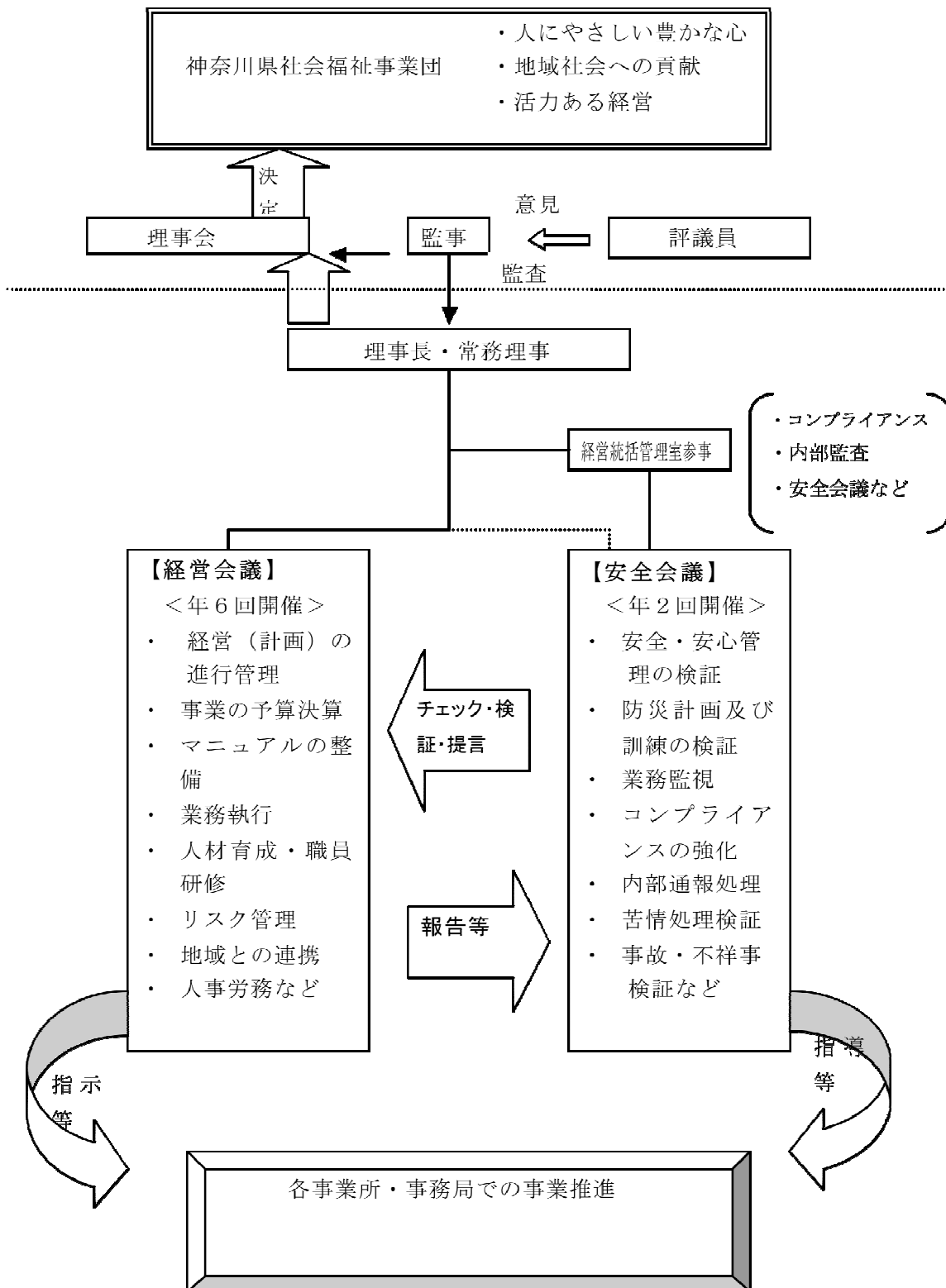
『REVOLUTION2009』

- 【経営理念】
- 人にやさしい豊かな心
 - 地域社会への貢献
 - 活力ある経営



平成21年4月1日施行	
社会福祉事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局(法人経営・施設の総合調整事務) ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ・特定施設養護老人ホーム(横老) ・通所介護事業所 ・短期生活介護事業所 ・訪問介護事業所(横老) ・診療所(横老・箱老) ・保育事業 ・購保事業 	
公益事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業者 ・地域包括支援センター ・県高齢者介護研究・研修センター事業 ・障害者保養書大文字荘の経営 	
収益事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの情報公表調査事務 ・物品販売事業 	

神奈川県社会福祉事業団コーポレートガバナンス概略図



神奈川県社会福祉事業団経営理念体系図

【経営理念】

- ◇人にやさしい豊かな心
- ◇地域社会への貢献
- ◇活力ある経営

神奈川県社会福祉事業団は、人にやさしい豊かな心を持って、地域福祉の担い手として、地域社会に貢献していきます。
また、みんなの笑顔が広がる福祉を、ピスの向上に努め、日々新たな気持で、活力ある経営を行います。

◇人にやさしい豊かな心

◇地域社会への貢献

◇活力ある経営

【経営方針】

◎ **利用者の人権尊重と自立支援**
利用者の人権を尊重し、自分らしい生活が継続できるような支援します。

◎ **サービスの質の向上と人材の育成**
サービスの向上、サービスの提供を目指し、人材育成による専門性を確保するとともに、その専門性を地域へ還元します。

◎ **安全・安心な施設運営**
日常的に提供する人的・物的サービスの検証、改善に努めます。また、南関東圏内にある施設内に、安全・安心な施設運営を行います。

◎ **地域との共生**
信頼される社会福祉法人として、地域へのパートナーシップにより、地域社会に貢献します。

◎ **法令遵守**
関係する法令の内容と精神を正しく理解し、遵守します。

◎ **資産の有効活用と適切な事業経営**
かけがえのない経営資産を有効に活用し、職員が働きたい労働環境づくりや各部署の協働体制の強化・拡大に努め、経営責任を果たします。
また、個人は単独で進んで取組むことで、情報の利便的な発信・開示を行うとともに、外部機関による事業評価の委託などにより適切な事業経営を行います。

◎ **現場主義 経営改革による活力ある経営**
各施設が自立した事業体として、それぞれが現場を大切にしながら、合理的な事業経営に努めるとともに、経営変化に対する小隊の経営改革により、持続的な活力ある経営を目指します。

【職員行動指針】

- ◎ **人権尊重**
私たちは、利用者の尊厳を守り、人としてあたりまえの暮らしを支えるため人権擁護に努めます。
- ◎ **自立支援**
私たちは、利用者の意思を尊重し、その人らしい生活ができるよう支援します。
- ◎ **種別の禁止**
私たちは、出生、国籍、信条、宗教、性別、人種、民族、年齢、知的身体的障がい、病歴、社会的地位等による差別を行いません。
- ◎ **サービスの質の向上**
私たちは、利用者との対等な関係のもと、必要なサービスを試みるつ同時に提供するとともに、サービスに対する意見や苦情は丁寧に受け止め、改善・向上に努めます。
- ◎ **福祉の心と専門的技術の修得・実践**
私たちは、豊かな人間性と思いやり的心をもち、高度な専門的知識や技術の修得・実践に努めるとともに、その専門性を地域の人々に様々な形で還元します。
- ◎ **リスクマネジメントの確立**
私たちは、日頃から危険な行為及び営団をミエツクし安全管理の徹底に努めます。
- ◎ **清潔で明るい施設運営**
私たちは、利用者にとって快適に過ごせるよう清潔で明るい施設運営に努めます。
- ◎ **地域との共生**
私たちは、地域ニーズを正確に把握し地域福祉サービスの拠点として、地域ネットワークの構築に努め、待てる知識、技術を提供し、地域とともに支え合います。
- ◎ **地域交流**
私たちは、地域イベント等の積極的な参加等を通じて、地域社会との交流を深め、その一環の一員として活動します。
- ◎ **災害への対応**
私たちは、災害に対して、日頃から地域と連携し、可能な限り支援活動に努めます。
- ◎ **法令遵守**
私たちは、関係法令や諸規定の内容と精神を正しく理解し、遵守します。
- ◎ **情報の保持**
私たちは、風通しの良い職場で規律を守り、もとより社会の一員として倫理的な行動をモットーとします。
- ◎ **環境保全**
私たちは、事業による廃棄物の減少化に努め、併せて資源やエネルギーの効率的利用と自然保護に努めます。
- ◎ **個人情報の保護と情報の発信・開示**
私たちは、個人情報を適切に取り扱い、情報を発信・開示します。
- ◎ **信頼ある自己研鑽**
私たちは、仕事を前にして、人生の学びや自己実現が図られるよう考え、自分が日々目標を掲げて自己研鑽に努めます。
- ◎ **活力ある職場づくりと効果的な業務遂行**
私たちは、職員が目標・情報を共有し、活力ある職場づくりが努めるとともに、常にコミュニケーションを大切にして、効果的な業務遂行に心がけます。
- ◎ **改善委員の設置・企画参加**
私たちは、施設運営や業務運営に際し、積極的に改善・改革・改良について意見や希望を述べ、その企画立案に参加します。

資料4

経営理念実現への取組体系図

資料5
神奈川県社会福祉事業団

